

## 一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県精神保健福祉センター外壁（東面）改修工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和6年2月22日

山形県精神保健福祉センター所長 有海清彦

### 1 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札場所 山形市小白川町二丁目3番30号 山形県精神保健福祉センター 2階 研修室
- (2) 入札日時 令和6年3月21日（木）午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 工事名 山形県精神保健福祉センター外壁（東面）改修工事
- (2) 工事の場所 山形市小白川町 地内
- (3) 工期 令和6年9月30日
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿の「タイル・レンガ・ブロック工事」に登載されている者であること。
- (2) 本工事の入札において、他の事業協同組合の構成員になっていないこと。
- (3) 現場代理人を常駐で配置できること。
- (4) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 規則第132条の規定に基づく建設工事請負契約約款（昭和39年8月7日県告示第707号。以下「建設工事請負契約約款」という。）第49条第11号イからトまでのいずれにも該当しないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該更生手続開始又は当該再生手続開始の決定の日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事の入札参加資格の審査を受けた者であること。
- (8) 建設業法第27条の29第1項の規定による総合評定値（審査基準日が一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限前1年7月以内のものであり、かつ、直近のものに限る。）に県で付した発注者別評価点数（規則第125条第5項の規定による競争入札参加資格者名簿に付した発注者別評価点数）が、タイル・レンガ・ブロック工事について、770点以上であること。
- (9) 村山総合支庁管内に主たる営業所（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第7号第1

号に該当する者を置く営業所に限る。)を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形県山形市小白川町二丁目3番30号 精神保健福祉センター 庶務係

電話番号023(624)1217

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等

精神保健福祉センター 庶務係で交付する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 規則第132条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証(保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。)を付すこと。

6 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加者の資格を確認できる書類を令和6年3月5日(火)午前11時までに精神保健福祉センター庶務係に提出すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

(3) 詳細については入札説明書による。